

プラス1技建 株式会社  
【 たばこ対策取組宣言 】  
(加熱式タバコ・電子タバコ含む)

1. 「たばこ対策取組宣言」について全社員に周知し、禁煙を推進します。(加熱式・電子タバコを含む)
2. 会社敷地内での喫煙は指定した場所のみ許可するものとします。
3. 喫煙場所以外での、会社建物内、敷地内、社用車・重機内、及び、現場内での喫煙は禁止とします。
4. 喫煙場所を限定することで、受動喫煙を防止します。
5. 喫煙や受動喫煙が、健康に及ぼす影響について、ポスター掲示等により周知します。



令和5年8月24日  
プラス1技建 株式会社  
代表取締役 山田 晶美